

第4期	
理念	1 ひとり親家庭の自立を支援し、生活の安定と向上を図る。 2 ひとり親家庭の子供の健やかな育ちを支援する。 3 ひとり親家庭の親子が地域で安心して生活できる環境を整備する。
施策分野	1 相談体制の整備 2 就業支援 3 子育て支援・生活の場の整備 4 経済的支援
視点	1 ひとり親家庭を支える「つながり」への支援 ○ 横断的な情報の発信など、広報・普及啓発の強化 ○ 働くひとり親が、相談しやすい、相談体制の拡充 ○ ひとり親同士のつながりを支援
	2 各家庭の特性・状況に応じた自立に向けての支援 ○ 母子家庭・父子家庭の特性やニーズに配慮した施策の推進 ○ それぞれの実情に応じた個別的・継続的な就労支援 ○ 離婚やDV被害などの状況を理解した上で必要な支援を実施
	3 子供の健全育成と将来の自立に向けた支援 ○ 養育環境の整備や教育機会の確保など、子供の健全育成を支援 ○ 親との離別などの喪失体験を有する子供へのきめ細かな支援の実施 ○ DVや虐待などの状況に置かれた子供の権利を守り、特別な配慮
	4 関係機関の連携強化 ○ ひとり親家庭を支える専門機関を中心に、子育て支援、就業支援、女性相談などに関わる機関が連携し、重層的に支えることが重要 ○ 関係機関の連携を強化し、ひとり親家庭の自立を総合的に支援
	5 母子生活支援施設の活用促進 ○ 入所世帯個別のニーズに応じた支援の充実 ○ 入所時から退所後の地域での生活を見据えた関係機関との連携強化 ○ 課題を抱える母子の支援を適切に行うことができる職員の確保育成 ○ 広域入所の促進

第5期（案）	
第4期を継承	
第4期を継承	
1 支援が必要なひとり親家庭とつながり、地域全体で切れ目なく支援 ○ 様々な機関で支援が必要な家庭を把握し、連携して地域全体で支援 ○ 未婚の特定妊婦等に対し、妊娠期からのひとり親支援を実施 ○ 横断的な情報の発信など、広報・普及啓発の強化 ○ ひとり親同士のつながりを支援	
2 各家庭の特性・状況に応じた自立に向けての支援 ○ 母子家庭・父子家庭の特性やニーズに配慮した施策の推進 ○ それぞれの実情に応じた個別的・継続的な就労支援 ○ 離婚やDV被害などの状況を理解した上で必要な支援を実施	
3 子供の健全育成と将来の自立に向けた支援 ○ 養育環境の整備や教育機会の確保など、子供の健全育成を支援 ○ 子供の意見を聞き、子供の視点に立った施策を実施 ○ 子供に不利益が生じることのないよう、子供の最善の利益を考慮	
4 子供の貧困の解消に向けた対策の推進【新規】 ○ 貧困を解消し、貧困の連鎖を断ち切るため、地域や社会全体で課題を解決するという認識の下、教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者の就労の支援、経済的支援を推進 ○ 子どもの貧困対策計画を包含する「東京都子供・子育て支援総合計画」と整合を図る	
5 母子生活支援施設の活用促進 ○ インケアの充実に向けた、職員の確保・定着や専門性の向上 ○ ひとり親福祉のための資源としてのみならず、地域の子育て支援の資源として、施設の多機能化を推進	

